

平成26年度内分泌かく乱化学物質等調査結果の詳細

■ 水質

(単位: $\mu\text{g}/\text{L}$)

No	調 査 物 質	日光川	新川	境川	巴川	乙川	佐奈川	汐川	伊勢湾	衣浦湾	渥美湾	最高検出濃度	検出下限値	内分泌かく乱作用試験における予測無影響濃度	生態リスク初期評価における予測無影響濃度	水質汚濁に係る要監視項目の指針値	愛知県における平成25年度調査結果	全国調査結果
		日光橋	萱津橋	新境橋	細川頭首工	占部用水取入口	柳橋	船倉橋	(N-7)	(K-5)	(A-7)							
		H26. 8. 19	H26. 8. 19	H26. 8. 21	H26. 8. 21	H26. 8. 21	H26. 8. 25	H26. 8. 25	H26. 8. 22	H26. 8. 22	H26. 8. 22							
1	ビスフェノールA	0.02	/	/	/	/	/	/	/	/	/	—	0.01	24.7又は47	11	—	0.02	<0.0024~1.0
2	フェニトロチオン	0.0035	0.012	0.0019	0.000089	0.0016	0.00071	0.00013	0.00050	/	/	0.012	0.000011	—	0.00021	3以下	0.00025~0.0066	<0.000011~0.0048
3	ダイアジノン	0.001	0.001	<0.001	/	<0.001	<0.001	/	/	/	/	0.001	0.001	—	0.00026	5以下	<0.001~0.007	<0.001~0.019
4	ジクロロポス	0.0004	0.0009	0.0069	/	/	/	/	/	/	/	0.0069	0.0003	—	0.0013	8以下	0.0013~0.0021	<0.0003~0.020
5	1-ナフトール	0.007	0.10	0.038	0.095	0.013	0.009	0.022	0.021	0.009	0.020	0.10	0.005	—	2	—	0.013~0.051	<0.00035~0.0093
6	フェノバルビタール	0.007	0.008	0.025	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.025	0.004	—	310	—	<0.004~0.033	<0.004~0.17
7	ジクロロプロモメタン	0.052	0.040	<0.004	<0.004	0.004	<0.004	<0.004	0.005	<0.004	<0.004	0.052	0.004	—	8	—	<0.004~0.051	<0.004~0.012
8	シアナジン	0.021	0.018	0.0034	/	/	/	/	/	/	/	0.021	0.0004	—	—	—	0.020~0.054	<0.0004~0.0025

注) 1. 斜線は調査対象外であることを示す。

2. 単位: μg (マイクログラム) は、100万分の1g (グラム)

3. 内分泌かく乱作用試験における予測無影響濃度: 生態系影響評価のための試験により、メダカの性分化に影響を与えなかった最大濃度に安全係数 (1/10) を乗じることにより求めた魚類を中心とする生態系に影響を及ぼす可能性はないと予測される濃度

4. 生態リスク初期評価における予測無影響濃度: 水生生物の急性毒性値及び慢性毒性値のそれぞれについて、信頼できる知見のうち生物群ごとに値の最も低いものを整理し、そのうち最も低い値に対して情報量に応じたアセスメント係数を適用することにより求めた濃度

5. 水質汚濁に係る要監視項目の指針値: 長期間摂取に伴う健康影響を考慮して算出された値

6. 全国調査結果: 平成17年度から24年度の「化学物質環境実態調査結果 (環境省環境保健部環境安全課)」のうち直近のデータにおける検出濃度範囲